

令和元年貝塚市教育委員会会議
第2回定例会会議録

令和元年9月12日開会

令和元年9月12日閉会

令和元年9月12日（木）午後1時30分
貝塚市教育庁舎3階会議室

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	報告	3	平成30年度教育費決算の件	
4	議案	31	令和元年度教育功労者表彰の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 平成30年度教育費決算の件
4. 令和元年度教育功労者表彰の件

教育長及び出席委員

鈴木 司郎 教育長
 1番 浅田 真由美 教育委員会委員
 2番 樽谷 栄子 教育委員会委員
 3番 西村 卓也 教育委員会委員
 4番 田中 廉久 教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	樽谷 修一	教育部参与	浦川 英明
教育部参与兼			
スポーツ振興課長	一色 正仁	教育総務課長	榑崎 賀代
学校教育課長	秦 真人	学校教育課参事	荒木 規夫
青少年教育課長	水本 学	中央公民館長	寺戸 俊二
図書館長	見川 直子		

事務局職員出席者

榑崎 賀代 教育総務課長
 小牧 真也 教育総務課長補佐
 植山 卓哉 教育総務課主査

午後 1 時 30 分開会

- 教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和元年貝塚市教育委員会会議第 2 回定例会を開きます。
これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。
- 事務局（榑崎 賀代） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名全員であります。
以上で報告を終わります。
- 教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
これより事務局に諸般の報告を求めます。
- 事務局（榑崎 賀代） 諸般の報告を申し上げます。本日開会されました令和元年貝塚市教育委員会会議第 2 回定例会は、9 月 5 日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後 1 時 30 分と定めてご通知申し上げました。今回の提案事件は、報告 1 件、議案 1 件であります。
なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。
以上で報告を終わります。

-
- 教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第 54 条の規定により、1 番 浅田 真由美 委員、3 番 西村 卓也 委員を指名いたします。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、報告第 3 号 平成 30 年度教育費決算の件を議題といたします。

報告第 3 号 平成 30 年度教育費決算の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより報告主旨の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。
- 教育部長（樽谷 修一） 報告第 3 号 平成 30 年度教育費決算の件につきまして、ご説明申し上げます。

議案書に、A 3 サイズで織り込まれた表をご覧くださいながら、ご説明させていただきます。右下にページ数をふっております。歳入は 1 ページから 5 ページまで、続いて歳出の 1 ページから 6 ページまでとなっております。

まずはじめに、歳入 1 ページ目をご覧ください。表の見方ですが、左から、歳入科目の款・項・目・節・細節をそれぞれ表示しております。そして、予算現額を A、調定額を B、決算額を C、不納欠損額を D、続いて、収入未済額、決算額と予算現額との差し引き、予算現額に対する決算額の比率を記載しております。なお、この歳入の表の中で、調定額とありますが、これは、地方公共団体の長が、歳入の内容を調査して、収入すべき金額として決定したものであります。

それでは、歳入の 1 ページ目から、順に主な内容についてご説明いたします。第 11 款 分担金及び負担金では、予算現額 323 万 8 千円に対し、決算額が 325 万 8,660 円となっております。

次に第 12 款 使用料及び手数料では、予算現額 2,931 万 7 千円に対し、決算額が 2,879 万 2,244 円となっております。

次に 2 ページをご覧ください。第 13 款 国庫支出金では、予算現額 2 億 397 万 2 千円に対し、決算額が 3,514 万 4,000 円となっております。その主なものといたしましては、第 2 項 国庫補助金 第 6 目 教育費国庫補助金 第 1 節 小学校費補助金の 13 番 学校施設環境改善交付金で、西小学校校舎のトイレ改修工事に係る交付金であります。

第 2 節 中学校費 補助金の 13 番 学校施設環境改善交付金で、第一中学校校舎トイレ改修工事に係

る交付金であります。なお、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金につきましては、幼稚園・小学校・中学校ともに令和元年度へ繰越を行っております。

3 ページをご覧ください。第 14 款 府支出金では、予算現額 429 万 2 千円に対し、決算額が 387 万 1 千円となっております。第 15 款 財産収入では、不用物品 売払収入の決算額が 5 万 7,564 円となっております。第 16 款 寄附金では、予算現額 200 万円、決算額が 200 万円となっております。これは、善兵衛ランド及び津田小学校への指定寄附金であります。第 17 款 繰入金では、予算現額 10 万円、決算額が 9 万 4,424 円となっております。

次に 4 ページをご覧ください。第 19 款 諸収入では、予算現額 2,956 万円に対し、決算額が 2,678 万 4,536 円となっております。その主なものといたしましては、第 3 項 貸付金元利収入、第 1 目 貸付金元利収入、第 1 節 貸付金元利収入の 3 番 奨学資金・貸付金・返還金であります。ここでは、調定額 5,012 万 9,476 円に対し、決算額が 1,973 万 3,065 円、収入未済額が 3,039 万 6,411 円となっております。

次に 5 ページをご覧ください。以上のとおり、各款の合計では、5 ページの表の下から 3 段目の小計の欄、予算現額 2 億 7,247 万 9 千円に対しまして、決算額が 1 億 2,428 円となっております。

この歳入の各款の合計額に、歳入 5 ページの表の下から 2 行目の、市税や市債等の市の歳入額のうち、教育費に充てる金額 15 億 5,108 万 920 円をあわせると、教育費の歳入合計は、16 億 5,108 万 3348 円になります。平成 29 年度決算額 16 億 7,449 万 476 円と比較しますと 2,340 万 7,128 円の減少となり、比率では 98.6%となっております。

続きまして、歳出の説明をいたします。歳出の 1 ページ目をご覧ください。表の左から、歳出科目の 款・項・目・細目事業名をそれぞれ表示しております。そして、予算現額を A、決算額を B、翌年度へ繰り越す額を C、続いて、不用額、予算現額に対する決算額の比率の記載をしております。なお、歳出の職員の給与費部分につきましては除いております。

それでは、一番上の行をご覧ください。給与費等を除いた第 10 款 教育費の歳出決算総額ですが、予算現額 28 億 2,104 万 6,652 円に対しまして、決算額が 16 億 5,108 万 3,348 円となりまして、対予算比率が 58.5%となっております。また、翌年度繰越額につきましては、後ほど行う、各目の説明時に詳しく申し上げます。

それでは、歳出の内訳につきまして、各項、目、細目事業ごとにご説明いたします。まず第 1 項 教育総務費では、予算現額 1 億 6,317 万 9 千円に対し、決算額が 1 億 4,280 万 1,926 円となっております。

第 1 目の教育委員会費では、予算現額 427 万 2 千円に対しまして、決算額が 421 万 802 円となっております。

第 2 目の事務局費では、予算現額 3,949 万 5 千円に対しまして、決算額が 2,809 万 4,054 円となっております。その主なものといたしましては、12 番 奨学資金貸付事業の入学支度金及び奨学金、14 番 スクールバス運行事業のスクールバス運行委託料であります。

第 3 目の教育指導費では、予算現額 1 億 1,660 万 5 千円に対しまして、決算額が 1 億 793 万 6,018 円あります。その主なものといたしましては、4 番 教育相談等生徒指導関連事業の教育相談員報酬、6 番 国際理解教育推進事業の N E T (ネット) 派遣業務委託料、20 番 小中一貫教育推進事業の嘱託報酬であります。

第 4 目の人権教育費では、予算現額 280 万 7 千円に対しまして、決算額が 256 万 1,052 円となっております。その主なものといたしましては、貝塚市人権教育研究会等への補助金等であります。

次に歳出の 2 ページをご覧ください。第 2 項 小学校費では、予算現額 14 億 8,310 万 5,247 円に対しまして、決算額が 5 億 8,545 万 2,840 円となっております。その内訳といたしまして、第 1 目の学校管理費で、予算現額 3 億 9,057 万 1,247 円に対しまして、決算額が 3 億 5,607 万 9,639 円となっております。その主なものといたしましては、2 番 小学校管理事業の光熱水費、施設管理委託料、10 番 学校給食運営事業における嘱託報酬、13 番 障害児介助員配置事業の介助員賃金であります。

次に、第 2 目の教育振興費では、予算現額 1 億 5,631 万 1 千円に対しまして、決算額が 1 億 4,550 万 7,975 円となっております。その主なものといたしましては、1 番 就学援助事業の就学援助費、3

番 小学校運営事業(施策)のコンピュータ器具借上料、教材用器具費であります。

次に、第3目の学校建設費では、予算現額9億3,622万3千円に対しまして、決算額が8,386万5,226円となっております。その主なものといたしましては、2番 小学校管理事業(臨時)の北小学校ブロック塀改修工事外6件、26番 小学校トイレ改修事業(繰越明許)の西小学校トイレ改修工事の工事請負費と27番 小学校教室空調設備設置事業の小学校教室空調設備設置工事の工事設計委託料であります。

なお、2番 小学校管理事業(臨時)における翌年度繰越額2,205万3千円につきましては、木島小学校外3校のブロック塀改修工事にかかる工事請負費を平成30年度補正予算で計上し、令和元年度へ事業繰越したものであります。

また、27番 小学校教室空調設備設置事業における翌年度繰越額7億1,516万2千円につきましては、小学校教室空調設備設置工事にかかる工事請負費、工事監理委託料を、平成30年度補正予算で計上し、令和元年度へ事業繰越したものであります。

次に3ページをご覧ください。第3項 中学校費では、予算現額7億3,822万8,573円に対し、決算額が5億3,218万5,337円となっております。その内訳といたしまして、第1目の学校管理費では、予算現額2億4,405万5,573円に対しまして、決算額が2億2,128万5,910円となっております。その主なものといたしましては、6番 中学校給食運営事業の給食調理等業務委託料、13番 障害児介助員配置事業の介助員賃金であります。

次に、第2目の教育振興費では、予算現額1億2,472万8千円に対しまして、決算額が1億1,107万2,427円となっております。その主なものといたしましては、1番 就学援助事業の就学援助費、3番 中学校運営事業(施策)のコンピュータ器具借上料、教材用器具費であります。

次に、第3目の学校建設費では、予算現額3億6,944万5千円に対しまして、決算額が1億9,982万7千円となっております。その主なものといたしましては、21番 市立第五中学校校舎整備事業の第五中学校校舎屋上・外壁改修工事にかかる工事請負費であります。

なお、2番 中学校管理事業(臨時)における翌年度繰越額2,972万2千円につきましては、第一中学校ブロック塀改修工事にかかる工事請負費を、平成30年度補正予算で計上し、令和元年度へ事業繰越したものであります。

また、18番 中学校トイレ改修事業における翌年度繰越額5,878万2,600円につきましては、第三中学校トイレ改修工事にかかる工事請負費、工事監理委託料を、補正予算で平成30年度予算に計上し、令和元年度へ事業繰越したものであります。

次に、第4項 幼稚園費では、予算現額7,109万4,920円に対しまして、決算額4,899万1,864円となっております。

第1目の幼稚園費の主なものといたしましては、2番 幼稚園管理事業の光熱水費、施設管理委託料、14番 講師等配置事業の嘱託園長の嘱託報酬、加配講師等の賃金であります。

次に、第2目の幼稚園建設費では、予算現額2,092万円に対しまして、決算額が250万8,854円となっております。その主なものといたしましては、2番 幼稚園管理事業(臨時)の南幼稚園ブロック塀改修工事にかかる工事請負費であります。

なお、2番 幼稚園管理事業(臨時)における翌年度繰越額871万6千円につきましては、西幼稚園ブロック塀改修工事にかかる工事請負費を平成30年度補正予算に計上し、令和元年度へ事業繰越したものであります。

また、5番 幼稚園教室空調設備設置事業における翌年度繰越額800万2,800円につきましては、幼稚園教室空調設備設置工事にかかる工事請負費を、平成30年度補正予算に計上し、令和元年度へ事業繰越したものであります。

次に4ページをご覧ください。第5項 社会教育費では、予算現額2億4,408万9,912円に対しまして、決算額が2億2,471万9,967円となっております。

その内訳といたしまして、第1目の社会教育総務費では、予算現額860万1千円に対しまして、決算額が774万8,780円となっております。その主なものといたしましては、8番 放課後子ども教室推進事業の安全監理員謝礼、12番 市民文化祭推進事業の一般委託料であります。

次に、第2目の文化財保護費では、予算現額2,184万6千円に対しまして、決算額が2,050万2,418円となっております。その主なものといたしましては、3番 郷土資料室事業の嘱託報酬、6番和泉葛城山ブナ林保護増殖事業の負担金であります。

次に、第3目の青少年対策費では、予算現額3,506万2千円に対しまして、決算額が3,294万9,599円となっております。その主なものといたしましては、3番 青少年センター講座開催事業の嘱託報酬、報償金、21番 青少年人権教育交流館運営事業の嘱託報酬であります。

次に5ページをご覧ください。第4目の公民館費では、予算現額6,664万5,912円に対しまして、決算額が5,826万8,327円となっております。その主なものといたしましては、2番、11番及び21番の中央、浜手、山手の公民館3館の庶務維持管理事業における嘱託報酬であります。

次に、第5目の図書館費では予算現額6,545万8千円に対しまして、決算額が6,079万640円となっております。その主なものといたしましては、6番 図書館庶務事業の嘱託報酬の外、臨時的経費としまして、11番 図書館維持・管理事業（臨時）の公共下水道接続工事にかかる工事請負費であります。

第6目の善兵衛ランド運営費では、予算現額2,196万9千円に対しまして、決算額が2,112万5,025円となっております。その主なものといたしましては、2番 展示・観察事業の嘱託報酬、6番 施設等管理事業における施設管理委託料であります。

次に、第7目の自然遊学館運営費では、予算現額2,450万8千円に対しまして、決算額が2,333万5,178円となっております。その主なものといたしましては、4番 館維持管理事業における光熱水費、施設管理委託料、5番 自然遊学館庶務事業の嘱託報酬、臨時職員賃金であります。

次に、6ページをご覧ください。第6項 保健体育費では、予算現額1億2,134万9千円に対しまして、決算額が1億1,693万1,414円となっております。その内訳といたしまして、第1目の保健体育総務費では、予算現額1,957万4千円に対しまして、決算額が1,744万916円となっております。その主なものといたしましては、3番 市民スポーツ大会開催事業の市民スポーツ大会開催委託料、4番 市民体力づくり事業の市民スポーツの日運営委託料であります。

次に、第2目の体育施設費では、予算現額1億177万5千円に対しまして、決算額が9,949万498円となっております。その主なものといたしましては、2番 体育施設運営事業の光熱水費、施設管理委託料、4番 体育施設整備事業（臨時）の市営第1プールコンクリートブロック改修にかかる修繕料であります。

なお、教育費ではございませんが、平成30年9月4日の台風21号の被害に伴う災害復旧事業費として小学校施設災害復旧事業では1,930万3,018円、中学校施設災害復旧事業では1,286万4,237円、幼稚園施設災害復旧事業では187万5,420円、青少年野外広場施設災害復旧事業では、174万1,149円、図書館施設災害復旧事業では99万7,965円、歴史展示館施設災害復旧事業では35万6,400円、浜手地区公民館施設災害復旧事業では、1万7,879円、自然遊学館施設災害復旧事業では19万7,802円、体育施設災害復旧事業では、238万529円となっております。

決算のご説明につきましては以上のとおりでありますので、何卒ご承認たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 報告主旨の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

まず、歳入についての質疑をお願いいたします。田中 廉久 委員。

○委員(田中 廉久) 第19款 諸収入、第5項 雑入、第3目 雑入、第1節 徴収金収入の107番～116番のコピー使用実費徴収金、306番からの自動販売機電気使用料についてですが、コピー機や自動販売機は、レンタルなのか、買い取りなのか、業者が据え付けしているのか、こういった形のものですか。

○教育長（鈴木 司郎） 寺戸 俊二 中央公民館長。

○中央公民館長（寺戸 俊二） 中央公民館のコピー機自体は、市役所の総務課で契約したものです。

使い方に関しては、ひとつのカードがあり、公民館に所属する団体がコピーする際、カードをお貸ししてコピーしてもらうということにして、その代金を徴収している形になっています。

また、自動販売機電気使用料につきましては、各業者と契約した際に、電気使用量のメーターを付

けさせていただいています。そこで、いくら使用したかを確認し、徴収しています。

○教育長（鈴木 司郎） 中央公民館以外のやり方の施設はございますか。

すべて同じでよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり。）

では、浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 体育館使用料についてです。エアコンが設置されまして、体育館の室温が 28 度以上になれば、エアコンを入れていただけると聞いています。それ以外に、個人的に入れたい方は、実費を払いますが、その割合はわかりますか。実費を払って冷房を使用している人は、実際にいるのでしょうか。

○教育長（鈴木 司郎） 一色 正仁 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（一色 正仁） 総合体育館は、個人利用と団体利用があります。個人利用の場合、例えば卓球室は、エアコンは普通入っている状態で利用していただいています。それ以外の体育室につきましては、28 度以上になったら無料でエアコンを使用できるということではなくて、使用したい人が料金を支払っている形です。最近では、エアコンの使用割合は高くなってきていると聞いています。

○教育長（鈴木 司郎） 浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） その使用料金分は、ここに計上されていますか。

○教育長（鈴木 司郎） 一色 正仁 スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（一色 正仁） 計上しております。

○教育長（鈴木 司郎） 歳入について、他にございませんか。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 第19款 諸収入、第3項 貸付金元利収入、第1目 貸付金元利収入、第1節 貸付金元利収入の3番 奨学資金貸付金返還金の不納欠損額が0円になっているということは、貸し付けているものはきちんと返金されているということですか。

○教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長（秦 真人） 不納欠損額と言いますのは、亡くなったりして回収することができない額のことです。それが0円ということですから。そういう方はいないので、基本的には返していただかないといけない滞納は、まだたくさんあり、繰越になっている金額がすべて滞納されている分です。

現年分と記載されている部分は、例えば3年間奨学金をお渡しして、その次の年から返還していただいている金額となります。繰越の部分には、50歳を超えている方も中にはおられ、なかなか返金が難しいところもありますが、各家に伺ってお会いできた場合には分納などを提案したりしています。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

歳入についての質疑は終わったものと認めます。

続きまして、学校教育に関する歳出について質疑をお願いいたします。田中 廉久 委員。

○委員（田中 廉久） 第1項 教育総務費、第3目 教育指導費の4番 教育相談等生徒指導関連事業、5番 教育支援センター事業、11番 特別支援教育推進事業、16番 学習指導充実事業、20番 小中一貫教育推進事業の事業内容や、それを担当されるソーシャルワーカーの方がどこに含まれているのかななどを教えていただきたい。

○教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長（秦 真人） 4番 教育相談等生徒指導関連事業についてです。教育相談員報酬というものが載っておりますが、この教育相談員の中にスクールソーシャルワーカーの方が含まれております。この事業は、主に学校への教育相談員の配置です。教育相談員として、スクールソーシャルワーカーを市内では3名配置しております。第一中学校区・第三中学校区に1名、第二中学校区に1名、第四中学校・第五中学校区に1名という割当てで、活動していただいております。

同じく教育相談員として、スクールカウンセラーも配置しております。各中学校には1名ずつ、小学校につきましては、東小学校、中央小学校、西小学校、木島小学校の4つの小学校に配置しております。

また、教育研究センターにも、コスモスカウンセラーという名称のカウンセラーを1名、南小学校には、学校心理士という資格を持つ方を1名配置しております。いずれのスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーも週1回の配置です。

続きまして、5番 教育支援センター事業についてです。この事業は、貝塚市のハート交流館の1室

を利用して行っております。市内の不登校児童・生徒のための適応指導教室、貝塚市ではレインボー教室という名称で実施している事業です。そこには、教育相談員として教職員OBが2名、心理関係を専攻しております大学院生が週4日、指導補助という形であっております。レインボー教室の活動としては、自学自習ができる子を対象にした学習補助が主です。また、ホースセラピーも実施しております、この9月から水曜日を中心に開始していく予定です。

11番 特別支援教育推進事業については、後程、荒木 規夫 学校教育課参事からご説明いたします。

16番 学習指導充実事業についてです。主な事業内容と予算の使い道は、学力向上に向けた教職員の授業力向上に関わる研修、その費用と講師謝金にあたります。また、小中学校の放課後学習として、各学校で行われている「学び舎」で指導していただいている学習アドバイザーへの謝金も、ここから支払っています。

20番 小中一貫教育推進事業についてです。これは、小中学校間の段差を無くすべく、貝塚市では、第三中学校区、第四中学校区、第五中学校区の中で、小中学校の9年間を見据えたカリキュラム編成などを行っていくために、各校に1名の小中一貫コーディネーターを配置しております。そのコーディネーターが中心となって、連携を進め、小中学校間での打ち合わせや調整会議を行っております。そちらの方にコーディネーターは時間を取られますので、その時間確保のために、軽減講師として10名を10の小中学校に配置しております。

○教育長(鈴木 司郎) 荒木 規夫 学校教育課参事。

○学校教育課参事(荒木 規夫) 11番 特別支援教育推進事業についてです。発達相談員報酬についてですが、貝塚市にいる支援学級在籍生や、そこに在籍しようか悩んでいたりと、通常学級の中でどうも発達に何かありそうだという子について、どのように教育の中で位置づけていくかということを相談するために配置している発達相談員への謝金になります。この方は、発達にどのような課題があるかの検査や説明を行い、各学校におります特別支援教育の担当者や通級指導教室に配置されている先生方と協力をして、市内全体を見回っています。年間65回ほど、このようなことを行っています。

キンダーカウンセラーというのは、各幼稚園で、発達の課題や支援が必要ではないかと先生や保護者が感じたときに、保護者と相談をしたり、子どもを見てみたりする、幼稚園のカウンセラーになります。年間288時間、各幼稚園に年8回ずつくらい巡回しながら相談を受けています。

○教育長(鈴木 司郎) 他にございませんか。田中 廉久 委員。

○委員(田中 廉久) いじめや発達障がい、障がいを持った方とか、貝塚市は十分な施策がされていると思うのですが、その中でも、今の事業内容では足りない、もっとこういった予算がほしいというものはありますか。

○教育長(鈴木 司郎) 秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長(秦 真人) 冒頭に申しましたスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、そういった方はやはり、臨床心理士であったり、社会福祉士であったり、資格を持った方です。学校で我々が児童生徒、保護者などを相手にする際、知識が乏しい中で対応していて、なかなか話が進められないことも多く、結果的にソーシャルワーカーの方に対応してもらうことになることもあります。現在、スクールソーシャルワーカーは3名で対応しておりますが、もっと人数を増やしたり、学校に在在する頻度を増やしたりできたら、早急に解決できただろうと思うこともあります。今後、教育相談員は充実させていただきたいと思っております。

また、警察官OBを2名、学校相談員ということで配置していただいております。学校で事件になりそうなことがよく起こる中で、被害届を保護者の方が提出することがあります。それは、加害の生徒であったり、教師であったり、学校に対しての被害届であることがあります。警察官OBの方が、その間に入ってくさることによって、警察に話を持って行っても、処理の流れなどで教師が持っていない警察としての見解を示していただき、話が大きくなったりすることを未然に防ぐことができたりしています。

いずれにしても、教員だけだと長期化してしまっていて、教員の大きな負担になってしまうことが、専門の方が入ることによって、かなり軽減されて時間的にも助かっています。ですので、今後こういった方を学校にどんどん配置していただくとありがたいと思っております。

○教育長(鈴木 司郎) 荒木 規夫 学校教育課参事。

○学校教育課参事(荒木 規夫) 特別支援教育関係ですが、子どもの数が減っている中、支援学級に在籍す

る子、通級指導教室に在籍する子は増えてきています。発達相談員の方も、フルに活動していただいています。それでもなかなか足りません。学校の先生方も、担当者を増やしているが、すべてをまかなうのはなかなか苦しいところがあります。府には、担当する先生を増やしてもらいたいと伝えることを考えておりますが、専門的にやっていただける方もさらに必要だと思っております。

○教育長（鈴木 司郎） 田中 廉久 委員。

○委員（田中 廉久） 子どもたちの安全・安心、先生方の精神的な安心、そういう方向に向けて予算を増やしていく。そのために、貝塚市から予算を取れるのか、大阪府でなければそういう予算が計上できないのか、その辺はどうなのでしょう。お話を伺っていると、そういう人員を増やしていくことが、先生や子どもたちにとっても、安全・安心につながっていくと思うのですが。

○教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長（秦 真人） スクールソーシャルワーカーは、去年までは府の方から1名配置、市の方で2名配置、今年からは補助金制度に変わりました。市の方で一部負担、府の方から補助金という形で一部負担で3名配置しています。スクールカウンセラーにつきましては、中学校は一定の時間は府の方でつけてくれますが、小学校は市の方で必要に応じて予算を組んでつけています。

警察OBについては、貝塚市は市の予算で行っております。

補助金であったり、府が全額つけたり、市が足りない部分を補てんしたり、そういった形でやっております。

○委員（田中 廉久） ぜひとも、予算を増額していただいて、そういう方向にいてほしいと私は思います。

○教育長（鈴木 司郎） 私の方から少し聞かせてください。不用額の比率が高いものの説明してください。

第1項 教育総務費、第3目 教育指導費の8番 健康教育推進事業の58.4%についてお願いします。

秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長（秦 真人） 8番 健康教育推進事業のバス借上料についてです。貝塚市では、幼小中の子どもたちが夏場に五つのプールへ移動する際にバスを使用しております。その中で、いったん全回数分のバスの料金を予算に計上しますが、実際のところは、雨が降ってプールが使えない場合はそのバスはキャンセルとなります。そのバス代が、不用額としてあがっています。

○教育長（鈴木 司郎） 続きまして、第1項 教育総務費、第3目 教育指導費の24番 貝塚学の創造事業の73.5%についてお願いします。秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長（秦 真人） 貝塚学の創造事業は、教育研究センターなどで行っており、子どもたち向けの企画をしたり、冊子を作ったりしています。しかし3回企画していたが2回しかできなかったかどうか、予定より実際には実施できなかった部分が不用額としてあがっています。

○教育長（鈴木 司郎） 3回実施予定だったものが2回になり、実施しなかった1回分が不用額としてあがっているという理解で良いですか。秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長（秦 真人） 他に、印刷して配布するものに関しましても、実績が残せなかった分も不用額にあがっています。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。田中 廉久 委員。

○委員（田中 廉久） 第2項 小学校費、第2目 教育振興費の3番 小学校運営事業(施策)で、コンピュータ器具借上料54,089,895円とありますが、中学校も44,236,836円ありますよね。コンピュータ器具というのは、どういうもので、どういった契約をされているものですか。

○教育長（鈴木 司郎） 浦川 英明 教育部参与。

○教育部参与（浦川 英明） ここにあがっているものは、いろいろなものが合体しているもので、ひとつひとつ分けてご説明します。まず、小学校のパソコンルームで使うパソコンのリース代がベースとなっています。追加でコンピュータ器具借上料としてあげられているのは、平成30年度に新たにパソコンの入れ替えによってかかった経費です。そこで性能があがっていますので、その分値段が上がります。そして、タブレットやプロジェクター、Wi-Fiアクセッスルーターなど、普通教室においてもアクティブラーニングができるためのICTの整備にかかった費用です。これが盛り込まれているものです。

○教育長（鈴木 司郎） 田中 廉久 委員。

○委員（田中 廉久） この金額は平成30年度だけで、令和元年度は少し減るということですか。あとは、リース代のみと考えればいいのでしょうか。

- 教育長（鈴木 司郎） 浦川 英明 教育部参与。
- 教育部参与（浦川 英明） 平成30年度においては、この金額で初期費用、工事代などが入ってる額で、翌年度以降、多少値段は下がりますが、基本的に5年契約の中での単年度ごとのリース料は今後も予算計上していきます。ですので、導入の際は、慎重に見積もりを取っています。
- 教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。
- 学校教育課長（秦 真人） 先程、貝塚学についての話がありましたが説明の追加をさせていただきます。昨年度、貝塚学のホームページ作成を委託することを予定しておりましたが、実際には委託せずに自前で作成することになりました。そこで委託料が減額できたということがあります。また、台風などでいろいろな講座が中止になったのでそれらが不用額にあがっています。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。田中 廉久 委員。
- 委員（田中 廉久） 第2項 小学校費、第1目 学校管理費の2番 小学校管理事業の中の施設管理委託料26,044,943円あがっています。中学校も施設管理委託料12,453,100円あがっています。これは、どういったことを業者に委託されているのでしょうか。
- 教育長（鈴木 司郎） 榑崎 賀代 教育総務課長。
- 教育総務課長（榑崎 賀代） 施設管理委託料につきましては、庁務業務の委託があります。正職員の庁務員の方が9名いますので、7校分をシルバー人材センターに委託しております。庁務業務とは別に機械刈り除草などをシルバーの方に委託しております。それ以外に、機械警備、小学校・中学校いずれも夜中の見回りを警備会社に委託しております。また、まだ下水になっていないところの汲み取り、浄化槽の維持管理事業なども委託しております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。
続きまして、社会教育に関する歳出について質疑をお願いいたします。浅田 真由美 委員。
- 委員（浅田 真由美） 第5項 社会教育費、第3目 青少年対策費の23番 低学年育成事業の内容を教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 水本 学 青少年教育課長。
- 青少年教育課長（水本 学） 低学年育成事業とは、ハート交流館で1年生から3年生を対象として、全体交流、さまざまな活動をすることで、社会体験を行っています。ちなみに、平成30年度は、定員60名で、東小学校57名、二色小学校1名、南小学校1名、木島小学校1名が在籍しております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。田中 廉久 委員。
- 委員（田中 廉久） 第5項 社会教育費の第4目 公民館費、第5目 図書館費、第6目 善兵衛ランド運営費、第7目 自然遊学館運営費、第6項 保健体育費の第2目 体育施設費の中の施設管理委託料ですが、どのような施設管理を委託しているのでしょうか。先ほどの小中学校の施設管理委託料と合わせると、約1億になります。
- 教育長（鈴木 司郎） 施設管理委託料について、まずは公民館からお願いいたします。
寺戸 俊二 中央公民館長。
- 中央公民館長（寺戸 俊二） 中央公民館の施設管理委託料につきましては、日直業務であります。月曜日、火曜日、木曜日、金曜日の17時15分から22時15分までの5時間、土曜日の9時から17時15分までの7時間半を、シルバーへ委託しまして業務にあたっています。主な業務としては、窓口業務や補助業務です。
続きまして、浜手地区公民館につきましては、こちらも同じく日直業務などありますが、その他に、館清掃業務委託や警備業務委託、エレベーターの点検業務委託をしております。
山手地区公民館につきましては、日直業務の他に、主にホール運営の業務、舞台機材の保守点検、舞台照明の業務、エレベーター点検業務を委託しております。
- 教育長（鈴木 司郎） 整理いたしますと、中央公民館が一番安いですが、それは、職員が少なくなったときの業務を委託しているだけだからですか。それに対して、浜手地区公民館は、清掃業務が入っているから高く、さらに、山手地区公民館は、施設の中に大きなホールを持っているので、そのホールの管理費、照明等の人件費がかさんで、この金額になっているという理解でよろしいですか。
- 中央公民館長（寺戸 俊二） はい。
- 教育長（鈴木 司郎） 続きまして、図書館をお願いいたします。見川 直子 図書館長。
- 図書館長（見川 直子） 議案書の主な説明としては、1番金額が多い光熱水費しか書いていませんが、

その次に施設管理委託料が2,500,208円となっております。施設管理委託料として一番大きいのは、清掃業務となっております。館内と館の周りの清掃をシルバー人材センターに委託しております。その他、機械警備の委託、平成30年度の3月から下水道に接続したので今はなくなりましたが、2月までは浄化槽の維持管理の委託もしてございました。また、防火設備の定期検査業務の委託料もかかっております。それ以外に、図書館費として支払いはしていませんが、施設を管理する上で、エレベーターや電気設備、貯水槽、害虫駆除、冷房機器、自動ドア、消防設備などの点検があります。これらの業務につきましては、本庁近辺の施設は、総務課で一括委託契約を行い、支払いをしております。

- 教育長（鈴木 司郎） 善兵衛ランド、自然遊学館につきましても、今の説明でよろしいですか。
樽谷 修一 教育部長。
- 教育部長（樽谷 修一） まず、善兵衛ランドですが、シルバーによる植木の剪定、浄化槽の維持管理、機械警備、シルバーによる清掃を委託でやっています。
自然遊学館におきましては、シルバーによる清掃業務、機械警備を主に委託しております。
- 教育長（鈴木 司郎） 水本 学 青少年教育課長。
- 青少年教育課長（水本 学） 青少年センターにおきましても、施設管理委託料1,542,260円と記載しております。青少年センターも同じく、シルバー人材センターから水曜日・祝日を除く月曜から土曜日の週5回、17時から22時15分の間、夜間の受付・連絡業務、利用者の管理・諸注意などをしていただいています。日曜日につきましては、職員1名との2人体制で受付等を行っております。
- 教育長（鈴木 司郎） 一色 正仁 スポーツ振興課長。
- スポーツ振興課長（一色 正仁） 体育施設運営事業ですが、施設管理委託料が4,600万円ほどかかっておりますが、その中で一番大きいのがプールで、五つのプールを管理するのに3,200万円以上かかっております。その他には、庭園の剪定料、それぞれの施設の機械警備料、清掃料、青少年運動広場・ふれあい運動広場については管理人がシルバーに委託して常駐しており、年間840万円ほどかかっております。以上もろもろかかちまして、体育施設運営事業全般では1億円近くかかっております。
- 教育長（鈴木 司郎） 田中 廉久 委員。
- 委員（田中 廉久） 施設管理委託料の話のいろいろとお聞きしましたが、これは毎年のことですか。先ほど説明していただいた子どもたちのための支援学級、スクールソーシャルワーカーの人件費だけで3,200万円です。それに比べると、施設管理委託料は1億円近くかかっています。その辺をしっかりと考えて減額していき、その減額分をスクールソーシャルワーカーや支援へ回すように進めることが、子どもたちや保護者の安全・安心、先生方に精神的なゆとりを持ってもらうために、ぜひとも必要ではないかと思いますが、いかがですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 施設がある限り、その管理や警備、周りの環境整備、職員の長時間勤務による費用を抑えるためのシルバー派遣を行う必要があるので、この分を学校教育に回すというのは、現実的には困難であると考えます。樽谷 修一 教育部長。
- 教育部長（樽谷 修一） 建てた施設に対する維持管理というものは、当然発生しております。財政の方からもコストの削減のための見直しを求められておりまして、実際、最低限の維持費で運営している状況です。例えば、スポーツ施設などは、危険なところがあれば当然使用不可です。エレベーターがついているところは、エレベーターの点検をしなければいけない。その辺は今後、教育委員会の中で努力し予算を確保していき、節約できるところは節約していく。我々の方も、再検討していきますが、施設の維持管理というものは、必要最低限しなければなりませんので、ご理解いただきたいです。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） 第6項 保健体育費の第2目 保健体育総務費、12番 競技スポーツ大会出場奨励金交付事業の申請件数が30件ありますが、これは何か基準のようなものがあるのでしょうか。
- 教育長（鈴木 司郎） 一色 正仁 スポーツ振興課長。
- スポーツ振興課長（一色 正仁） 基準は、国体や全国大会に出場した場合に、2万円、3万円、オリンピックに出場しますと20万円というような形で、決められた大会、日本体育協会が主催する大会とか、そういう大会に出場された場合に奨励金を交付させていただいております。

- 教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） 公式競技のようなことでしょうか。
- 教育長（鈴木 司郎） 一色 正仁 スポーツ振興課長。
- スポーツ振興課長（一色 正仁） 公式競技という言い方が正しいかどうかは分かりませんが、基準において日本体育協会が主催または共催する大会ということでやっております。例えば、高校野球なんかで言いますと、日本体育協会ではなく高等学校野球連盟が主催しておりますが、高校野球の中の最高の大会ということで認めておりますし、一方で、小学生や中学生がやっておりますリトルリーグやシニアリーグ、ヤングリーグのような大会になりますと、全国ではなく個別の組織で行っている大会ということになり、奨励金の対象とはならない大会となります。公式競技かという部分は非常に難しいことですが、判断は一定の基準を設けた中でやっております。
- 委員（西村 卓也） この30件が、申請して奨励金を交付されたということによろしいですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 一色 正仁 スポーツ振興課長。
- スポーツ振興課長（一色 正仁） そういことです。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

では、2点、教えてください。第5項 社会教育費の第4目 公民館費、5番 中央地域活性化事業の事業内容と不用額の比率69.4%の理由、それと、第5目 図書館費、4番 図書館利用促進事業の事業内容と不用額の比率76.9%の理由をそれぞれ教えてください。寺戸 俊二 中央公民館長。

- 中央公民館長（寺戸 俊二） 中央地域活性化事業は、地域に出かけるということはもちろんですが、地域の団体と公民館活動を広げるということをしています。昨年度は、ファミリー劇場との共催とか、当公民館の赤ちゃんルームが外に出かけて各町会で活動を行いました。そういった中で地域との接点を深めているわけですが、進捗がうまくいかなかったということで、報奨金については30万円のところを21万円しか使用せず、残ってしまったという形になります。ただ、今年度、それを反映し、見直しまして、令和元年度につきましては、地域との調整や町会・自治会の方で活動をする機会をとっておりますので、この平成30年度の決算よりは、決算額は増える見込みです。
- 教育長（鈴木 司郎） 見川 直子 図書館長。
- 図書館長（見川 直子） 図書館利用促進事業の不用額の主な部分は、報償金となります。まず、毎年でしたら人形劇を開催していますが、昨年度におきましては、これまでプロの劇団に来ていただいていたのを大学生のボランティアグループに来ていただいたりとか、保育用ボランティアの方で、報奨金がいらぬ社会福祉協議会から来られたりして、減額になりました。また、台風21号の影響で、予定されていた講座ができなくなったということも減額になった原因です。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。
- 最後にもう1点聞きたいのですが、樽谷 修一 教育部長からお話があったブロック塀等、まず北小学校の利斎坂前から始まりまして、南小学校、第一中学校の周りもきれいになりましたけれども、今後の予定を教えてください。榑崎 賀代 教育総務課長。
- 教育総務課長（榑崎 賀代） ブロック塀につきましては、最も危険であると判断したところにつきましては、平成30年度からの繰り越しを使って令和元年度に終了いたしました。これから引き続いて、ブロック塀の周りの交通量が少なくても危険性があるところ、子どもたちがあまり通らないけれどもそこにあるのは良くないというところを、毎年少しずつフェンスにしていきたいと考えております。
- 教育長（鈴木 司郎） それでは、歳出についての質疑は終わったものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、報告を終了いたします。

- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第31号 令和元年度教育功労者表彰の件を議題といたします。

議案第31号 令和元年度教育功労者表彰の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。
- 教育部長（樽谷 修一） 議案第 31 号 令和元年度教育功労者表彰の件についてご説明申し上げます。
 毎年 11 月 3 日文化の日に、貝塚市教育委員会表彰規程に基づき、教育功労者として表彰しているものであります。
 本年度におきましては、去る 8 月 1 日に表彰審査会を開催し、個人 24 名及び団体 1 団体を被表彰者として選出いたしました。
 参考資料として、表彰候補者選定基準及び教育功労者推薦調書をお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。
 推薦調書に掲載のとおり、学校教育功労者といたしましては、2 ページに掲載しております、山竹昌郁氏を始め 2 名の方々であります。
 次に、社会教育功労者といたしましては、2 ページから 4 ページにかけて掲載しております、面出和子氏を始め 17 名の方々及び 1 団体であります。
 次に、社会体育功労者といたしましては、5 ページに掲載しております、黒瀬 武志氏を始め 5 名の方々であります。
 以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和元年貝塚市教育委員会会議第 2 回定例会を閉会いたします。

午後 1 時 58 分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	